

平成30年度 住宅改修訪問調査結果

《調査結果》

訪問調査を実施した8件の住宅改修については、すべて適正であった。

○訪問調査1

要介護度	要介護4			
改修箇所	トイレ	浴室	玄関（屋内）	廊下
改修内容	手すりの取付け	手すりの取付け 扉の取替え	手すりの取付け	手すりの取付け
改修施工期間	平成30年3月31日～平成30年4月3日			
調査結果	お風呂に設置された折れ戸でスペースを有効活用できている。手すりの高さも問題ない。			
適否	適			

○訪問調査2

要介護度	要介護1			
改修箇所	浴室			
改修内容	手すりの取付け			
改修施工期間	平成30年6月19日			
調査結果	とても広い浴室であるため、出入口から浴槽まで手すりが設置されていることによって、安全な入浴が可能。			
適否	適			

○訪問調査3

要介護度	要介護1			
改修箇所	脱衣所	トイレ		
改修内容	手すりの取付け	手すりの取付け		
改修施工期間	平成30年6月27日			
調査結果	必要な位置に設置するために補強板を使用する等、強度について問題が無かった。トイレへ行くには脱衣所を通らなければならないが、脱衣所及びトイレの2カ所に手すり設置することによって、脱衣所の前が被保険者の部屋ということもあり、1人でトイレまで行くことができる。			
適否	適			

○訪問調査 4

要介護度	要介護 1			
改修箇所	浴室			
改修内容	扉の取替え			
改修施工期間	平成30年7月3日			
調査結果	扉(折れ戸)の強度等は問題ない。娘が被保険者と一緒に入浴しているため、開き戸ではスペースが限られるが折れ戸にすることによってスペースを広く使え、安全に入浴することができる。			
適否	適			

○訪問調査 5

要介護度	要支援 2			
改修箇所	階段 (屋内)			
改修内容	手すりの取付け			
改修施工期間	平成30年6月7日			
調査結果	健康的な一般男性でも、降りる際に怖さがあるほど急な階段。構造上、1階から2階を見た時に階段の右側にしか設置できないが、手すりがあることによって安心感がある。			
適否	適			

○訪問調査 6

要介護度	要介護 4			
改修箇所	玄関 (屋外)	玄関 (屋内)	廊下	
改修内容	手すりの取付け	手すりの取付け	手すりの取付け	
改修施工期間	平成30年6月29日			
調査結果	本人に合った、太さや高さの手すりによって、安全に歩行ができる。			
適否	適			

○訪問調査 7

要介護度	要介護 4			
改修箇所	リビング			
改修内容	手すりの取付け			
改修施工期間	平成30年4月2日			
調査結果	台の上に設置した手すりについては、台を伝って歩くのでは、高さが合わないことや滑る危険があるため、設置した効果がある。			
適否	適			

○訪問調査 8

要介護度	要介護 3			
改修箇所	玄関ポーチ			
改修内容	段差の解消 (階段の設置)			
改修施工期間	平成30年3月30日			
調査結果	階段を設置する前は、高さのある段差に不安定な足場であったため、転倒リスクがあった。階段設置によって、スムーズに昇降が可能。			
適否	適			